



中村昇が大和コンピューター<3816>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和コンピューター<3816>について、中村昇が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、中村昇の大和コンピューター株式保有比率は、15.48%と1.43%減少した。

報告義務発生日は、2011年12月20日。